

官文第3369号
56.7.8

陸幕装備部長
防衛施設庁施設部長 殿

長官官房総務課長

十勝飛行場に係る環境基準の維持達成について（通知）

標記について、十勝飛行場に関する「航空機騒音に係る環境基準」（環境庁告示第154号.48.12.27）の適用については、帯広空港が廃止され、新たに当庁の設置、管理する飛行場になったことから「新設飛行場」の区分として取り扱うこととなったので当該飛行場周辺における環境基準の維持達成に努められたい。

写送付先：海幕総務部長
空幕管理部長